

# 曹洞三位の研究(二)

安藤嘉則

## 一、はじめに

前稿〔「曹洞三位の研究(一)」『駒沢女子大学研究紀要』第三号〕においては、中世曹洞宗において特に重視された曹洞五位説の他に、「曹洞三位」なる教説について資料的な整理を試みながら紹介した。この曹洞三位は公案參得を中心的課題とする中世洞門において、その公案解釈を基礎づける重要な意味をもつていたのであり、また種々の公案を体系づける理論ともなつていた。

本稿では前回の本参系の三位修行についてその後の調査によつて見い出した資料について補足しながらも、さらに夜参といわれる、三位を基本とした中世曹洞宗の独特的修行体系について考察していきたい。尚、この夜参については、その中世曹洞宗各派で行われた独特的参禅形態として、すでに拙稿において検討したことがあるが、今回は一連の夜参文献を資料的になるべく網羅的に紹介し、前回言及できなかつた夜参の成立の問題や各門派におけるその展開について考察してみたい。

## 二、三位の本参文献について

そこでまず前拙稿の補足として、その後の調査により見い出した三位の本参文献について、追加することにしたい。

### 〔A〕三位修行の商量を密伝する文献

(1) 「[顕聖寺三位本参]」、顕聖寺蔵、「死活當頭自己」から始まる参。末尾に「惠徹在判 正文首座 江」とある。

(2) 「[宗門八種之三位]」、顕聖寺蔵、末尾に「惠徹在判 正文首座 江于時寛永三年霜月念六日謹九拜奉參了畢者也 顕聖住山梵昌(花押)付与 源泰」とある。これは「宗門八種之自己」・「宗門八種之智不到」・「宗門八種之那時」からなつており、前稿七一頁で紹介した長年寺蔵『門戸之書籍』に所収された参と同一である。<sup>(2)</sup>

(3) 「[長年寺三位]」、長年寺蔵門參(表題不明、曹洞宗文化財調査委員会〔旧曹洞宗文化財調査委員会〕の解題目録 \*以下「文化財目録」と略、典籍二六)に所収。夜参九透の後、「死活當頭ヲ」から始まる。末尾に「沙門百拜々々」

- (4) 「月江ハノ三位」、雲松院蔵、これは前稿の七〇頁で紹介した叡山文庫の『曹洞三位秘傳』A(29)にほぼ対応するものである。奥書は「是ワ大成山普門院月江和尚ヨリ代々如此大事 宗寒 花押 龍天白山順鷲 他不出」とあり、叡山文庫本ともほぼ一致する。ただし叡山文庫本では「那邊退得這裡行李」の項目で終了しているのに対し、雲松院本はその後に「衲僧本文行履」・「衲僧要活」・「衲僧活要」が加わっている。
- (5) 「[雲松院三位]」、雲松院蔵『季雲一派透之參禪』(禪宗史研究会調査番号A-140)に所收。「死活當頭」より始まる参。
- (6) 「[雲松院三位]」、雲松院蔵門参(表題不明、禪宗地方史研究会調査番号以下「禪地研番号と略」A-141)に所收。「死活當頭」より始まる参。前出の(5)と同一文であり、(5)から転写したものであらう。
- (7) 「[雲松院三位]」、雲松院蔵門参(表題不明、禪地研番号A-152)に所收。「死活當頭」より始まる参。前出の二点とは別の内容。
- (8) 「[三位本參(仮題)]」、永昌院蔵『雲岫派本參』三一丁表一三一丁表に所收。末尾に「一華派格外ヨリ流傳、雲国□成、夫ヨリ流傳以上拳處六十」とある。文中に「快庵派ニハ佇立」「花叟派デハ」とあって他派の見解が対照されている。「心路絶却・自己轉處・法眼宗ノ自己・自己(目前)一致・忘智寂ノ三閥・智不到・清白圓明智不到・智不到不点・古紙半合葉・那邊承當・位裡ノ双對・那邊透過・位裡轉側・那邊退得這裡行履」
- (9) 「三位一花派一大事」、永昌院(山梨県)蔵『雲岫派本參』三十四丁表一三十五丁裏に所收。末尾に「此三位開山御秘密、嫡子一人計、他畢ル也、代々如此也、容易無之也」とある。「自己体・自己空寂ノ徹底・智不到ノ智ノ定・智不到ノ点処・那邊位・位裡点側・出派ノ点側・位裡ノ点側」
- (10) 「一花派三位」、永昌院蔵『雲岫派本參』五四丁裏一五五丁裏に所收。末尾に「以上五十三位也、開山ヨリノ本參別條在之、前永平永昌院現住松庵勞納(花押)」とあり。「心路絶却・自己轉處・法眼宗ノ自己・自己目前兩擇之隔・自己目前一致・自己真照渾源・忘智寂ノ三閥・清白圓明智不到・清白圓明處為什麼、智不到・智不到ノ不轉・古紙中合葉・那邊承當・位裡ノ双對・那邊透過・位裡轉側・那邊退得這裡行履」
- (11) 「大泉寺之三位 一花派」、永昌院蔵『雲岫派本參』五六丁表一五七丁裏に所收。「心路絶却・智不到・智不到處更轉々處作麼生・智不到處路更不轉々々・智不到處路更轉・轉處・位裡轉側・那邊退得這裡行履」
- (12) 「一華派三位」、永昌院蔵『一華派本參』本文一丁表一一丁裏、文末に「一華派三位撫山和尚ヨリ直傳也、法育一合」とあり。これは前出の(2)の『雲岫派本參』所收のものと同一の内容となつてゐる。「心路絶却・自己轉處・法眼宗ノ自己・自己(目前)一致・忘智寂ノ三閥・智不到・清白圓明智不到・智不到不点・古紙半合葉・那邊承當・位裡ノ双對・那邊透過・位裡轉側・那邊退得這裡行履」
- (13) 「快庵派三位」、香林寺(神奈川県)蔵門参(表題不明、文化財目

録、典籍六二)に所収、「竹籠背觸」からはじまる。最後の文脈中に「快庵派ノ三位也、太平山大中寺八世白庵秀闇の御扣キナリ 可秘」とある。

(14) 「一句之知不到」、香林寺蔵『密傳旨大事』(文化財目録、典籍、五七)に所収。曹洞三位全体の中で知不到の意義を述べたもの。この一文の末尾には「大綱派ノ大事、室中不出ノ透、安國十五代鉄山和尚ヨリ良義和尚へ 其ヨリ拙僧マデ」とあり、総寧寺の在仲派に伝わった伝参である。

(15) 「泰叟派透之參」、能仁寺(埼玉県)蔵『泰叟派門參』第一冊目(内題に「最初透、一句分処參」、文化財目録、典籍一二)本文第一丁表—第七丁裏に所収。末尾に「順々位以上五拾七位也、存珠〔花押〕」とある。

(16) 「泰叟派透リノ參」、能仁寺蔵『泰叟派門參』第一冊目、本文第八丁

表—第十二丁表、末尾に「是レ泰叟派透リノ參四派勘弁之透り是也、龍天護法善神白山妙理大權現」〔在判〕存珠〔花押〕附与 本海沙門」とある。この参では月江正文の四哲、泰叟・華叟・一州・密山の語が引用されて拈提される。

(17) 「[泰叟派三位]」、能仁寺蔵『泰叟派門參』第一冊目、本文第十三丁表—第二〇丁表、最初に三位の目録が記され、この目録に従つて商量が記される。末尾に「月江置文透是也、龍天護法善神〔押印〕存珠〔花押〕」とある。

以上が、前稿「曹洞三位の研究(一)」の三位の本参のリスト[A]に関する補遺である。

ここで特に言及したいのは、横浜市小机の雲松院蔵の門参資料である。雲松院は関東における太源派下の季雲派の拠点となつた寺院であるが、この寺院に所蔵される典籍の中に、この月江正文下の三位の修行の典籍をはじめとする無極派の参禪資料が多く伝授され、今日に残されていることは注目すべきであろう。このことはすでに拙稿で示したように、中世末から近世初頭における曹洞宗において、関東の快庵派をはじめとする無極派の叢林に、派を超えて参考していたことを示すものであり、通幻派に属さぬ法系においても、この三位をはじめとする了庵派への公案参得がなされていたことが理解されるのである。

このうち三位の本参文献で注意されるのは、(5)の文献の末尾にある以下のような記述である。

是ハ太源通幻両派トモニ差移アルベカラズ、双對ノ類則、世尊迦葉、青原足垂下、至極宮中、雲門須弥山、二祖三拜、惠超問仏、千峰一無シ、雪霞一不白、祖意教意、唯佛与佛位、先ツ十一則也、此外位裡点側、皆々能々參窮可記憶、可秘く

これは三位の最後に位置する「位裡双對」「位裡点側」について、言及したもので、太源派と通幻派における三位の究極の立場に異同がないことを明記したものとして注目されるであろう。太源派の門参類には、三位を基本とした参禅はあまり前面に出でこないのであるが、関東の太源派寺院に属する宗侶も了庵派へ参学し、自派の家風と撞着することなく、門参として取り入れている状況を伺うことができる。

また永昌院における門参資料『雲岫派本參』・『一華本參』において、いくつかの三位の修行が見い出せるのであるが、特に了庵派の大綱下

の中でも、甲斐に展開した雲岫派には、独特の三位修行の階梯が見出される。つまり無極派の三位修行では、三位において「死活當頭」などが一般的に行われていたが、雲岫派一華派では「心路絶却」という雲岫派独自の項目が最初に参じるべきものとして定着していたのであり、永昌院の門参資料における雲岫派・一華派の三位の特質の一端を見い出すことができる。

次に曹洞三位に関する目録文献・公案分類文献・切紙文献に関する補遺は以下のとくである。

### 〔B〕三位修行の目録文献

(1) 「三位修行目録 二種(仮題)」、長福寺(埼玉県秩父市)所蔵『本參并夜參 目録』に所収、表紙には表題「本參并夜參 目録」の他に同筆で「東岳謹言」とある。また本文中に「用山照 花押」「元照叟花押(在判)」が記される。因みに「東岳」は長福寺開山天江東岳(慶長十八年寂)のこと。また「用山照」・「元照叟」とは吉祥寺五世用山元照(慶長三年寂)のことである。したがつてこの本參・夜參の目録は、東岳が吉祥寺用山に参禪した手控えの目録で、東岳の参禪了畢として用山自筆在判の証を得たものではなかろうか。

### 〔C〕公案分類に関する三位文献

(1) 「永平總目録」一軸、永平寺蔵、永平寺祚球(一五三一一六一〇)が法嗣の祚天(一一六三二)に伝授したもの。二百三十七則を曹洞三位をさらに細分した各段階であてはめている。この資料については、

石川力山「中世曹洞宗切紙の分類試論(五)」(駒澤大学仏教学部研究紀要)第四十三号、一〇五一—一〇八頁)に原文が翻刻され、これを参照した。また本書を書写したものが岸沢文庫に存在する。

(2) 「古則目録」、円応寺蔵、文化財目録、典籍四一、尾に「皆延宝六戊午歳初夏十五日、見住空国叟本策書写焉」とある。これは(1)の「永平總目録」と内容は同一である。

(3) 「透句之目録」、大安寺(長野市)蔵、「于時天正拾九 辛卯 歳四月十五日書之也」。大安二代付与珊瑚、本書は約千五百の古語話頭を、「相續之透」から「末期牢闕 付 色相本分」までの三十七透(目録では四十八透)に分類したもの。したがつて全体的には三位の目録ではないが、各透には「八自己大錯自己」「十自己之点處」「智不到功」「十二功之轉處」「十三那時之消息」があり、三位による話頭の分類が含まれている。冒頭の目録では八「自己大錯之筋目」、九「自己之當頭」、十「自己之轉處」、十一「真照淵源」、十二「智不到」、十三「功之轉處」、十四「不轉々處」、十五「智不到之淵源」、十八「那時之消息」となっている。

(4) 「三位切紙」、永光寺(石川県)蔵、尾に「曹洞三位之大事終、千時元和六年九月吉日、前總持宗江比丘明庵東察(花押)」「附与娛良首座畢」とある。本書は切紙の形態ではあるが、三位を基本にした公案分類目録をその内容とするところから「C」のグループに入れた。尚、

これは石川力山「中世曹洞宗切紙の分類試論(五)」(駒澤大学仏教学部研究紀要)第四十三号、一〇一一—一〇三頁に翻刻紹介されている。

はじまる雑集文献に所収される。「花葉欄 者自己之点処也」・「南泉一枯牛 者異類之知不到也、不点ノ点也」といつたように、最初に本則名を掲げ、各々に三位による位置づけがなされる。

^D^ 三位の切紙資料

- (1) 「三位之圖」、廣泰寺藏切紙（文化財目録、五）、所収。

(2) 「三位之図」、長福寺藏『室中切紙』并『參語目録』、四十四丁裏に

(3) 「三位之切紙」、香林寺藏切紙（文化財目録、文書一一四）、寛永十五年一〇月、天沢から長円に伝授されたもの。

目録に記載される三位切紙

(1) 「那時之三人圖」、大安寺藏「宗門一大事数量切目録」に記載

(2) 「那時測底切紙」、大安寺藏「宗門一大事数量切目録」に記載

(3) 「三位之圖」、雲松院藏切紙集の目録（禅地研番号、A一八二）

### 三、中世曹洞宗における夜参について

すでに中世曹洞宗における夜参という修行形態については、以前に紹介したのであるが、ここでもう一度夜参の意義について述べるならば、この夜参なる入室商量の参禅方法は当時の五山叢林、そして林下といわれる地方に展開していくた大徳寺派・妙心寺派・幻住派などにも見い出せぬ独特的の参禅形態であり、中世曹洞宗における看詰禪的特質を顕著に示すものである。むろんこれは道元禪師・瑩山禪師の初期の曹洞宗、あるいはまた近世十七世紀以降の曹洞禪にも見い出せず、今日全く絶えてしまつた伝統である。しかるに中世の洞門の語録であ

る代語集を繙いてみると、ほとんどの禅僧が門弟を接化するに、この夜参を施設していることが知られるのである。そこで最初に代語文献において夜参の代語の説示状況について次表に示したい。

(最初に夜参の代語の総数を示し、次にこれを夜参始・夜参終の代語に分けた数を記した。さらに夜参が夏安居、あるいは冬安居に何回行われたかを数えて記載した。<sup>(3)</sup>)

このように見てみると、代語集を撰述していた洞門僧のほとんどが夜参による接化を行っていたといえるであろう。万極良寿や天南松薰などのように夜参始の代語しか残されない場合もあるが、単なる省略であろう。また夏冬の安居の時節の別についても、全体的にみるならば、特にどちらかに片寄ることもないようである。

このうち越後林泉寺七世で上杉謙信の師でもあつた益翁宗謙の場合、林泉寺に住山の間、ほとんど毎年夏冬の安居に夜参を設けており、永禄十一年（一五六八）に至徳寺は移錫してからも、すぐに冬安居で夜参を行つてゐる。こうした例は稀であるが、益翁が特に夜参の修行を重視していたことが理解されるであろう。

こうした代語文献全体を通して見るならば、夜参の代語が確認されるのは、もつとも早い資料では『龍州代』（龍州文海は一四八〇—一五五〇）である。もつとも各代語に対しても、頭注に叢林行事が明記される形式をもつようになるのが、『龍州代』であるので、実際にはそれ以前の代語集に遡ることは十分予想される。例えば『龍州代鈔』（巻五、一六丁裏）では、『龍州代』（上、五十一裏）の夜参の代語の注解において、

培芝正悦（大中寺二世、一一五二四）と圭庵伊白（大中寺三世、一一五三八）の代語を引用している。この『龍州代鈔』では、培芝の代語が数多く引用されており、現存しない『培芝代』を回収する上で、この鈔は貴重な意義を有するが、この夜参の代語についても、龍州以前の代語

集に存在していたと考えられるであろう。

また代語文献の最後に位置するのが、『惠輪代』（撰述者光紹智堂？一六七〇）、あるいは『渕碧代』（『以渕碧和尚御代』、撰述者の渕碧三宅の寂年は寛文三年〔一六六三〕以後であろう。<sup>(4)</sup>）であり、両者には、夜参の代語が収録されている。

こうしてみると、十五世紀末から十七世紀後半、すなわち室町末期から江戸初頭の、了庵派を中心とした各地の洞門叢林において夜参の修行が普及していくことが理解できるであろう。

ところで、これらの代語文献における夜参の代語の頭注には、ほとんどが「夜参始（初）」・「夜参終（了）」の記載と本則の出典が記されるのみである。これらは夏入や結冬の代語の後に位置するところから、<sup>(5)</sup>安居に入つて間もなくの頃であると推定されるが、夜参の代語の中には、僅かながらも、その日付が明示されているものもあり、夜参開始の正確な日付を知る上で注目されるところである。

たとえば『勝国代』（松ヶ岡文庫蔵）では、下巻、二十一丁裏に結冬（冬安居開始　十月十五日）直後の代語の頭注に「夜参始　廿日」とある。同様に『天南代』（真田宝物館蔵）上、六丁裏に「普灯三巻　四月廿日　夜参因　并　培芝忌」、また同書、上、二十二丁表では「投子録在之　十月廿日　夜参初」とある。

このように中世洞門の叢林では夏安居では四月二十日、冬安居では十月二十日に、夜参が開始されていたことがわかるのであり、この他代語集でも、明らかに夜参の代語と目される箇所に「夜参始」ではなく、單に「卯月廿日」「十月廿日」などと記載される例が数多く存在

する。<sup>⑥</sup>

しかしながら管見による限り、夜参終については具体的な日付が頭注には見えず、その修行期間が明示できないが、代語抄や門参類に二十七夜に参禅することが各所で示されている。

ところでこうした代語文献の夜参の記述に対し、叢林の清規類において、注意されるべき記事が散見されるので以下に提示したい。

まず、中世の最乗寺における叢林行事の様子を伝える大安寺(長野市)藏『回向并式法』では、四月二十日と五月十七日の項に次のようにある。<sup>⑦</sup>

#### 〈四月二十日の項〉

廿日。廿七夜坐禪、并夜参之儀式。

○早辰之行事如常。朝参在。次并嚴會如常。(中略)

同晩間坐禪之榜。并夜参之儀式。

至晩間侍真殿司、相逢テ本尊真前祠堂莊嚴ノ、御菓子御茶湯之義調テ煎丹在、(中略)

○夜參無故有放參。然間參放書也。○若有夜參、則無放參。」と記されるように、これが毎年の夏安居・冬安居の二七夜の期間に、必ず行うべき年分行事として位置づけられていたわけではない。前出の代語集の中には、各代語集の撰述者による代語抄(\*ただし『竜州代抄』のように別人の鈔もある)が存在し、夜参の代語の抄として、洞上の夜参に関する数多くの説明が見い出せるが、この夜参の修行は久参の上士に限定された参禅であったのであり、これは『回向并式法』の「其故ワ門中ノ久参、或ワ五个、或ワ六个、於密室中ノ勘語也。」という記述でも明らかである。

したがつて夜参の修行は、各洞門叢林においても、学人の側の参禅の力量等の問題もあって、毎回江湖会において修行されるものではなかつたのである。

さて以上のごとく夜参について、代語文献・清規類にその手がかりとなる記述を見てきたのであるが、これらは直接室内の商量や参究さ

#### 〈四月十七日の項〉

○自廿日十七日迄、坐禪日中夜參懈怠ナシ。廿七夜デ夜參成就ス。着湯日坐禪日中懈怠アレバ、廿一日迄也。坐禪已テ以後ハ至晩間、煎丹在。

このように、大安寺藏の『回向矣式法』では、夜参が夏安居の場合、四月二十日から五月十七日までであつたことが明確に示されていたのである。また開浴の日には、夜参を放参する僧堂もあつたようであり、この場合は夜参は二十二日に延長されると記されている。

るべき内容目録などを示したものではない。これについては門參類・切紙類を中心にしてその直接的資料が数多く残されているので、まずこうした夜参資料の残存状況を把握、確認した上で、夜参の成立などの問題について検討していきたい。筆者はこの夜参文献の分類試論として、次のような四つの枠組みを設定して資料整理を行つた。

〔A〕夜参の商量を密伝する典籍  
〔B〕夜参の目録文献  
〔C〕夜参盤  
〔D〕夜参の切紙・大事

以下において、この分類試論に基づいて検討する。

#### 四、夜参の商量を密伝する典籍と夜参目録の典籍について

そこでまず夜参の商量を密伝する典籍について、その資料をまとめみたい。これは夜参の修行の九透の話頭の題目だけでなく、師家と学人による室内の商量を伝える文献であり、ある意味で室内における模範的な商量として伝授され、秘伝的側面の強い典籍である。

#### 〔A〕夜参の商量を密伝する典籍のリスト

- (1) 「保寧山顯聖禪寺夜参之次第」、顯聖寺(新潟県)所蔵『宗門秘錄面蔵』(元龜元年正月九日)に所収。冒頭に「夜参盤」とあり、前半部には三位本参、後半部に夜参の商量が記される。「案山点頭・木人功尽低頭夜半拾金針・透過那邊看方有出身路・江國春風——花裡・樓閣千家——秋・通身無影像・對帶・兼帶・双對」

(2) 「大事之夜参」、広嚴院蔵(山梨県)門参『唯独自明了』(文化財目録、典籍七)の二五丁表一一七丁裏に所収される夜参文献。「犢牛児生」から「三世諸佛——在」まで。

(3) 「夜参 一花派」(一)、永昌院蔵『雲岫派本參』四十九丁表一同丁裏に所収。「一、萬機休罷、千聖不携・二、深固幽遠無人能到・三、人無伊識得・四、万里一條鉄・五、天上天下唯我獨尊・六、王令稍嚴、七、視自己如冤家・八、退歩承當特地新・九、那邊退得這裡安履」<sup>(9)</sup>

(4) 「夜参 一花派」(二)、永昌院蔵『雲岫派本參』五十丁表一同丁裏に所収。冒頭に「前永平永昌十一代松庵和尚六十一山門造畢之内」、末尾に「前永平龍石主 松庵叟」とあり。「一、案山点頭・百姓日々用不知・二、視自己如冤家・四、智不到ノ處・五、深固幽遠無人能到・

六、鶴銀籠出香漢冲底・七、玉簾深垂金体未露・八、王道太平無忌諱、縱橫何處不風流・九、那邊退得這裡行履」

(5) 「夜参 一花派」(三)、永昌院蔵『雲岫派本參』五十一丁表一同丁裏に所収。「一、萬機休罷、千聖不携・二、深固幽遠・三、無人識得伊・一、万里一條鍊・二、天上天下唯我獨尊・三、那個一處、一、王令稍嚴・二、退歩承當特地新・三、那邊退得這裡行履」

(6) 「夜参ノ土臺」、永昌院蔵『雲岫派本參』五十二丁裏一五十二丁裏に所収。冒頭に「通幻和尚示云、大綱派用之」、末尾に「最乘開山ヨリ大綱々々ヨリ雲岫一花和尚ヨリ代々如此之」とあり。「夜参ノ土臺・自己ノ當頭・智不到ノ當頭・那時之當頭・自己・自己當頭・自己ノ点処・智不到・智不到當頭・智不到点処・那時・那時當頭・那時点処」

(7) 「鐵銀金三處主定」、永昌院藏『雲岫派本參』五十二丁裏一五十三丁表に所収。末尾「雲岫派 双林寺二月江和尚モ如此出シアル也」「自己主・智不到主・那邊主・自己・自己當頭・自己点処・智不到・智不到ノ當頭・智不到轉處・那邊・那邊當頭・那邊点処・鐵樹放開花」

(8) 「夜參透」、永昌院藏『雲岫派本參』五十三丁裏一五十四丁裏に所収。「一、竹寺閑——苔色・二、寶殿不見御花百鳥空・三、江國春風——殿一裡・四、當處即是鳳凰城・五、宿鷺一雨催花・六、不種一鳳來・七、花簇々錦簇々・八、野狐ノ定・九、水節蔭花 烟和楊柳青・」

(9) 「一華派夜參」(一)、永昌院藏『一華派本參』本文十七丁表一十八丁表に所収。末尾に「殘ル一透ハ雲岫派參禪ノ末ニ在之」とある。

「一、萬機休罷、千聖不携・二、深固幽遠無人能到・三、人無伊識得・四、万里一條鉄・五、天上天下唯我獨尊・六、王令稍嚴、七、視自己如冤家・八、退歩承得特地新・九、那邊退得這裡行履」

(10) 「一華派夜參」(二)、永昌院藏『一華派本參』本文三十六丁表一十三十七丁表に所収。「一、案山點頭・二、百姓日々用不知・三、視自己如冤家・四、智不到・五、深固迷遠無人能到・六、鶴銀籠出霄漢冲底・七、玉簾深垂金体未露・八、王道太平無忌諱、縱橫何處不風流・九、那邊退得這裡行履」

(11) 「一華派夜參」(三)、永昌院藏『一華派本參』三十七丁表一同丁裏に所収。「一、萬機休罷千聖不携・二、深固幽遠處・三、無人識得伊・四、万里一條鉄・五、天上天下唯我獨尊・六、王令稍嚴、七、視自己如冤家・八、退歩承得特事新・九、那邊退得這裡行履」

(12) 「洞上夜參之大事」、雲松院(横浜市)所収『季雲一派透之參禪』

(禅地研目録A-14〇)に所収。最初に「自峨山大和尚通幻和尚伝授表也」、末尾に「昭應傳授、自昭應、一種傳授、自一種、照室傳授、自己主・智不到主・那邊主・自己・自己當頭・自己点処・智不到・智不到ノ當頭・智不到轉處・那邊・那邊當頭・那邊点処・鐵樹放開花」

密山和尚、陳叟伝授、自陳叟岳應和尚在判 右九透分、頭句者隨意也、可秘ス」とあり。「初、案山點頭・一、退歩一新・那邊透過有出

身路・中ノ初、坐スル底ハ坐シテ受用シ、立底ハ立テ承當ス・中一、樓閣千家ノ月、江湖万里ノ秋・中ノ末、德合乾坤胡勢昌也・末ノ自己、五臺拍手峨眉笑・末ノ了、三世諸佛有不知狸狗・一知有」

(13) 「南泉道體之夜參」、雲松院所収『季雲一派透之參禪』に所収。末尾に「岳應和尚在判 大事々々」とあり。

(14) 「夜參行」、雲松院藏、寛永一二年書寫の門參(禅地研目録、A-15「香嚴出家在家之參」)十六丁表一十七丁表に所収。夜參の説明や五位図との対比がなされている。天嶺吞甫の所説あり。

(15) 「句隱シノ夜參 亦曹洞建立之參目録」、佛光寺(三重県)藏『一州派本參』三十丁裏一三十五丁裏に所収、文中に「右一つ目録デ九位ニ参ジ三位ニ參ズ、一州和尚建立參曰、亦句隱トモ名之、此ノ夜參非嫡傳一人、不付与者也」とあり、末尾にも「此ノ夜參的傳一人不傳附者也、一州派之秘訣双林寺代々ノ本參也」とある。「老鼠入牛角、初逢踏断・深固幽遠無人能到・白鳥不来春又一到庵人・百姓日々用不知・天上天下唯我獨尊・王道太平無忌諱踏横何處不風流・見自己如冤家・鶴出銀籠冲霄漢・那邊退得這裡行履」尚、末尾に「案山點頭」から「那邊退得這裡行履」までの別の九透が付されている。

(16) 「同鏡之夜參 双林寺密參」、佛光寺藏『一州派本參』三十五丁裏一三十七丁裏に所収、鏡に関する九透の密參。末尾に「双林寺鏡之夜參

代々秘密之參也」とある。「破鏡重不照・一箇繩子他鑑不過・古鏡臺前荒草」□、古鏡未磨・水臺玉鑑光裡洞然・玉人未照當臺鏡・鏡欠圓鑿欠方・玉女塙鏡翠袋迷白粉・兩鏡相照一像】

(17) 「夜參之頭句 法華經之文筋目」、佛光寺藏『一州派本參』三十七丁裏一四十丁表に所収。法華經の経文を扱つた九透の密參。末尾に「双林寺代々的傳本參」とある。「如薪尽火滅・深固幽遠無人能到・父少而子老・是法平等無有高下・其智瑠璃坦然平生・安穩豐樂天人熾・及見佛功德尽回向佛道・如稻麻竹葦充滿十方刹・如淨瑠璃中內現真金像」

※以上の佛光寺の夜參の三種は、ひとまとまりとなつており、「前永平常光二世一億大純叟 附与順後老」の跋文を有する。

(18) 「[密山派夜參]」、長年寺(群馬県)蔵門參(文化財目録、典籍二二)に所収。後述のB(5)の目録の後に付隨している。末尾に「密山派嫡々相承之夜參万機」とある。

(19) 「[長年寺夜參 三種]」、長年寺(群馬県)所蔵、金田弘氏『洞門抄物と国語研究』の資料編『長年寺蔵門參(六種)』の三一七頁に影印。末尾に「于時永祿八年乙丑年九月六日」の日付あり。この三種の夜參は、形態としてひとまとまりとなつてるので、項目立てを一つにした。A「案山一頭」から「一虎下一蹄」まで(末尾に「白井双林寺宗長和尚ヨリ直ニ」)、B「犢」から「三世諸仏一有」まで、C「鉄樹一開花」から「人平不請一流」(冒頭に「竜太寺(龍泰寺カ)」とあり)

(20) 「夜參門徒之參」、長年寺蔵、文化財目録、典籍二二、①「湘之南兮潭之北」から「孤峰不白」まで、②「清屋」から「雪覆千山——白」まで、末尾に「長純寺元盛和尚大事也」(元盛とは群馬長純寺二

世天攝玄盛)、③「花鳥之透」として「鉄樹——」から「拈華微笑」まで(末尾に「一州派花鳥透夜參密參也」)、以上の三種の夜參の室内商量が収録される。

(21) 「[長年寺夜參]」、長年寺蔵門參(表題不明、文化財目録、典籍二六)に所収、「鉄樹放開」から「拈華微笑」まで。

(22) 「法寶藏海」、長年寺蔵、奥書に「五透之夜參速了達畢 受連 花押 付与 存惠老」とある。本書は夜參の拈提や諸説が記されており、大変興味深い資料である。なお末尾に道元禪師と神祇に関する記事(長年寺蔵『竜瑞記』六丁目にもあり)が付され、「于時元龜二年霜月吉良辰 花押」(花押は天産受連のもの)とある。

(23) 「無極派夜參秘訣」、香林寺(神奈川県)蔵門參(表題不明、第一丁表に「無極一派 夜參一透 花叟一派 三位注脚」とある。文化財目録、典籍六六)に所収。夜參の話頭について、月江・泰叟・日峯・一州・華叟・密山・本侍者・無極の著語が示され、さらに「私云」としてそれぞれの著語に注解が付されている。末尾に「是尊長老ヨリ拙僧直伝畢 書焉祖呑布衲 付傳 (花押)」とある。

(24) 「[香林寺夜參]」、香林寺蔵門參(表題不明、文化財目録、典籍九)の冒頭に所収。「萬機休罷」から「双對」まで。引き続きこの門參では「十八盤妙語」と題する門參あり。末尾に「亥正月廿四日」とある。

(25) 「安叟派夜參」、香林寺蔵(裏表紙に「安叟派夜參九透 沙門林渚拝」、文化財目録、典籍一一)、「密山派之夜參」・「一州派本智和尚之夜參」・「茂林寺之參」・「全金和尚之秘參」・「草木花鳥之夜參」・「越

翁超和尚秘密之參」・「天童如淨和尚之秘參（宏智自贊）」・「經文之夜參之透」・「無極派之夜參」等、安叟派に伝わった種々の夜参の秘傳が収録される。末尾に「夜参九透了 沙門 林渚九拝、香林九世 独州長村（花押）、大機 覚外、義泉叟、代々傳授也、香林十三代大休義泉叟（花押）」とある。

(26) 「[香林寺夜参]」、香林寺蔵『大樹派透参』（文化財目録 典籍五）の後半部に所収。冒頭に「十月十二日 晓天参初」とあり。「案山点頭」をはじめとする二十一の話頭の室内商量。「哲、手ヲ打、呵々大笑ス」など、珍しく商量中に学人の名が明記される。末尾に「子正月十日ノ曉参傳了也、九拝、々々、々々、門派増輝、萬歳々々、萬々歳、沙門龍徹敬白」<sup>10)</sup>

(27) 「兩派之秘參」、松石寺（神奈川県）蔵（文化財目録、典籍、八）。

本書は種々の夜参に関する門参が収録されている。最終丁には「玉山智存和尚、格雲守存和尚、通珊太藝和尚。天異慶順大和尚、心華周芳大和尚 両派之秘參是也。于時寛永十一亥 霜月十三日傳授畢乘碩九世太藝叟 附与玄碩首座」尚、本書には十七丁表に「夜参盤序」に相当する一文（寂靈在判アリ）などがある。

(28) 「無極派的伝之夜参」、長興寺（長野県）蔵『上々之參得』に所収。

『上々之參得』は、金田弘『洞門抄物と国語研究』の資料編として影印刊行されている。尚、この「無極派的伝之夜参」の部分は飯塚大展氏の前掲論文における翻刻研究がある。

(29) 「[雲松院夜参]」、雲松院蔵『季雲一派透之參禪最』五六丁表一四

一丁裏に所収。

(30) 「曹洞宗夜参大事」、雲松院蔵『季雲一派透之參禪最』五六丁表一五七丁裏に所収。

次に夜参の修行において参得すべき話頭を段階別に配置し、目録とした典籍も密伝されている。これは資料Aと同様の性格を有するものの、Aでは、室内的師資の問答、特に師家の問話に対する受け答えの実例、すなわち古語や一掌や放喝などの禅機を示す様子が具体的に示されるのに對し、この目録文献では、夜参の体系に則った話頭の配置が示されるのみである。以下にその目録文献を示したい。

## 【B】夜参の目録文献のリスト

(1) 『七夜話』、六地蔵寺（茨城県）蔵、瑚海仲珊（越後耕雲寺四世）?

一一四六九撰、夜参関連の記事は本書の最初の部分にある。冒頭、夜参九段の古語話頭の分類があり、続いて「夜参 取句」として再び取句の九段の分類がなされ、さらに「命脈話」も夜参に關係する。文中有「寶德三年（一四五二）辛未夏 予掛塔年也」の記事あり。本書は『靈樹山耕雲寺六百年誌』（平成七年四月 耕雲寺刊）の五七八一五九七頁に翻刻されている。尚、六地蔵寺の写本については、椎名宏雄先生の撮影されたフィルムを借覧することができ、さらに前記の『靈樹山耕雲寺六百年誌』についても椎名先生に特別のおはからいを受けたことができた。改めて先生に感謝申し上げる次第である。

(2) 『大樹派夜参之目録』、香林寺蔵門参（表題不明、文化財目録 典籍

一〇）「南谷山香林寺 九代長村 花押」とある。この夜参目録の後に「大樹派本参之次第」あり。

(3) 「香林寺夜参目録」、香林寺藏門参（表題不明、文化財目録、典籍、六）に所收される二つの夜参目録。この門参は①「大樹派本参之次第」、②「大樹派夜参之目録」、③「密山派夜参之目録」、④「太州派本参之次第」から構成され、②と③が夜参目録である。②は二十一の話頭を掲げ、末尾に「従保善開山嫡々相承來到吾々今附嘱龍哲此外於傳法付遺一物授畢」とある。③は同じく二十一の話頭の目録で、末尾に「天正八年庚辰初夏念廿日 香林中興現住葉山傳法也 龍哲附与」とある。

(4) 「夜参九透五種」、円応寺（佐賀県武雄市）蔵『靈機宏聖道三位之次第』、一丁表一七丁表、この典籍については、後述の「十 石屋派の夜参について」において検討する。

(5) 「宗門夜参面七透之作法」、長年寺藏門参（曹洞宗宗寶調査委員会による解題目録、典籍二）に所收、文中に「正文在判」あり。末尾に

「從日岑和尚傳之作法 一心身脱落 一照尽体無一道 三通身無一像 一視自己如冤 二踏断清白十分雪莫守一色処 三那邊一步一得」とある。「日岑」とは、月江正文の嗣、日并正益であろう。

(6) 「夜参目録」、長福寺（埼玉県秩父市）所蔵『本参并夜参 目録』に所收、本稿の「B」三位修行の目録文献の(1)参照。最初に「次仁云、本参之次仁夜参於五位合」とあり、「法眼宗之自己」・「自己目前兼帶」・「偏正兼帶」・「位裡双對」・「亦此上双對」の五項目が示される。「元照叟 花押（在判）」が記される。

(7) 「夜参、取句」、大谷大学蔵『敲門瓦集』に所收。

これらの文献の中で、特に注目されるのが、(1)の『七夜話』であ

る。これによつて、十五世紀前半には太源派下の傑堂派に夜参が流傳したことになり、夜参の修行はその成立後程なくして門派を越えて中世洞門に影響を与えていたことがわかるのである。このことは後述する曹洞三位を説く『報恩錄』が太源下不琢派に、やはり十五世紀前半までに流傳していることとも関連して興味ある問題である。

## 五、夜参盤について

次に夜参の修行について、夜参盤なる文献が成立している。これはその中に目録的要素、室内商量を密伝する門参的要素など、内容的に見るならば、複合的な性格を有するものであるが、夜参文献の中で独特の位置を占めているので、以下に資料を提示したい。

### [C] 夜参盤のリスト

(1)『宗門一大事因縁』、末尾に「無極慧徹在判 附与月江正文首座 華叟正萼、代々、枝深付与正桃、々々付与正仙、々々付与正芳、々々付与

文的畢 祥雲山龍泰寺夜参盤之終也 崇慶長十二年 丁未 小春吉辰（花押）とあり。

(2)『夜参盤』、大乗寺（金沢市）所蔵、最終丁に「丑山代改書」とあり。

(3)『通幻和尚夜参盤并註抄』、駒澤大学図書館（永久文庫）所蔵『大乗室中秘書』（外題は『室内秘書十八般妙』）に所收。最終頁に「安永四年未年寛量傳書 大乗室中秘書 秘中秘 密中密 非入室傳法則不許他見」とあり。本書は前掲(2)の大乗寺本を転写したもので

ある。

この夜参盤の特徴は、夜参を参得する際に用いられる話頭を曹洞三位を基本としながら、さらに九段階に分類し、これを九分割した表に当てはめたものである。夜参盤の盤とは、この話頭を当てはめた表を意味すると考えられる。(尚、○番号は筆者)例えば大乗寺本の夜参盤は次のとくである。

|   |   |  |   |
|---|---|--|---|
| 死活當頭之自己 尽   |   | 智不到 同  |   |
| ①一擊忘所知、<br>②大愚脇下築三峯、<br>③毫頭上識得根源、<br>④吹滅紙燈眼睛出                                       | 法眼宗之自己 不尽<br>①晝見日兮夜見星、<br>②竹有上下節松無古<br>今色、  | ①芦花雪月那時一色、<br>②雪覆喬林同一色、<br>③白馬芦花、銀椀盛雪  | ①累垂鼻孔長三尺<br>②眼似鼓槌頭如木杓                             |
| 自己之對帶<br>①五臺拍手峨嵋笑、<br>②不落不味、<br>③張公喫酒李公醉、<br>④水中塙味色裏膠青<br>⑤懷州牛喫禾、<br>⑥鏡欠圓兮鑿欠方<br>馬脹 | 偏正之兼帶<br>①天共白雲曉、<br>月流、<br>②黑狗爛銀蹄、<br>崑崙白象騎、<br>③野雲依山、<br>水流、<br>④野雲橫山去、<br>大陽門下日夕三秋、<br>明月堂前時々九夏 | 位裡之双帶<br>①青天白日、<br>②金針雙鎖備、<br>③唯佛與佛乃能究<br>盡、<br>④人平不語、<br>水平<br>⑤葵花傾日、<br>柳絮<br>⑥頭長三尺、<br>頭短二寸 | 智不到 同<br>①只有照壁月更無吹葉<br>風、<br>②山虛風落石、<br>樓靜月侵門     |
| 那時 同<br>①妙峰孤草離々、<br>②古鏡臺前荒草秀  | 那時 同<br>①百姓日用不知<br>②從來僕住不知名<br>③一声江上侍郎來<br>④金香爐下鐵崑崙   | 那時 同<br>①脚跨當門不墮功用方<br>②月不知明月秋<br>③大功不用賞<br>④功到無功汗馬高  | 那時 同<br>①王不存王位<br>②枢密不得旨<br>③旅不裸糧戶不鎖<br>④木人功盡——金針 |
| ⑦王居門裏 戸   | (中略)  | 功成不知將軍之智不到<br>①脚跨當門不墮功用方<br>②月不知明月秋<br>③大功不用賞<br>④功到無功汗馬高                                      | 居位不知位王道之<br>①王不存王位<br>②從冥入於冥<br>③永不聞佛名、大通智勝佛、十劫   |

|   |   |  |  |
|---|---|--|--|
| 轉凡入聖之自己                                     |   | 功之轉処   |  |
| ①案山點頭、<br>②鐵樹放開花、<br>③特牛生児、<br>④太花山立希有      | ①丹鳳不栖梧、<br>②白雲功盡青山秀、<br>③退步承當特地新、<br>④揭開金鎖裏頭看、<br>隱々風光元自異、<br>⑤玉樓飛出鳳凰兒、<br>⑥夜船撥轉瑠璃地、<br>⑦玉馬過閨半夜、<br>⑧木人功盡——金針 | ①透出那邊出身路<br>②高僧不坐鳳凰臺<br>③金殿堂々重幃深<br>④瑠璃殿上行、撲倒須粉碎 | ①透出那邊出身路<br>②高僧不坐鳳凰臺<br>③金殿堂々重幃深<br>④瑠璃殿上行、撲倒須粉碎 |
| 法眼宗之田舎自己                                    | 自己之對帶   | 功成不知將軍之智不到                                       | 居位不知位王道之   |
| ①百姓日用不知<br>②從來僕住不知名<br>③一声江上侍郎來<br>④金香爐下鐵崑崙 | ①脚跨當門不墮功用方<br>②月不知明月秋<br>③大功不用賞<br>④功到無功汗馬高   | ①王不存王位<br>②從冥入於冥<br>③永不聞佛名、大通智勝佛、十劫              | ①王不存王位<br>②從冥入於冥<br>③旅不裸糧戶不鎖<br>④木人功盡——金針        |
| 法眼宗之自己                                      | 偏正之兼帶   | 那時   | 那時   |
| ①如稻麻竹葦、充滿<br>十方刹、<br>②背法平等、無有高<br>金像        | ①通達大智<br>②深固——到<br>③唯獨——見<br>變成池  | ①到於彼岸<br>②從冥入於冥<br>③永不聞佛名、大通智勝佛、十劫<br>道場         | ①到於彼岸<br>②從冥入於冥<br>③旅不裸糧戶不鎖<br>④木人功盡——金針         |
| 那時  | 位裡之双帶   | 那時   | 那時   |
| ①安穩豐樂、天人<br>熾盛                              | ①安穩豐樂、天人<br>熾盛  | ①王不存王位<br>②從冥入於冥<br>③永不聞佛名、大通智勝佛、十劫              | ①透出那邊出身路<br>②高僧不坐鳳凰臺<br>③金殿堂々重幃深<br>④瑠璃殿上行、撲倒須粉碎 |

| 自己之對帶             | 偏正之兼帶                   | 位裡之雙帶                |
|-------------------|-------------------------|----------------------|
| ①及見佛功德、尽回<br>向佛道、 | ①其地瑠璃、坦然平正<br>②金銀瑠璃車渠瑪瑙 | ①父少而子老<br>②一分奉釈迦牟尼   |
| ②心佛及衆生、是二<br>無差別  |                         | ③爾時大衆見二如<br>佛塔、一分奉多寶 |
|                   |                         | ④唯佛——尽<br>來          |

そしてそれぞの表には、「經中肝文」・「異類之筋目」・「花之筋目」・

「山形之筋目」といったテーマが与えられて、經文や動物・花・山を含む話頭をそれぞれ九段階に当てはめられている。

夜參盤とは狭義では、この九分割の表自身を指すものであるが、龍泰寺・大乘寺などの諸写本では、この狭義の「夜參盤」の他に夜參の因由や作法などの、夜參に関する密參が加わっており、広義の夜參盤なる文献を形成して伝授されている。

大乘寺本の一、「夜參之盤序」は龍泰寺本には見えないが、これは後述のごとく、天異派・太源派・石屋派などの各地の寺院において、夜參の門参や切紙の中にも別に伝承しているものである。

さて、両者の三に見える「夜參（之）盤」は、夜參の話頭を配置した表であり、両典籍においても中心的な位置を占める部分であるが、大乘寺本では、正方形を九分割した図表に、それぞれの話頭を当てはめるのであるのに対し、龍泰寺本では、こうした図表ではなく、各話頭を九段階に分類列挙したものである。両者の話頭の位置づけは、共通な部分もあるものの、やはり異同が多く見られる。

ところで、このうち特に龍泰寺本の夜參盤に出てくる、夜參の話頭の配置は、永光寺（石川県）蔵の「夜參作法七透之分」という大永六年（一五二六）と天文二十一年（一五五二）の年号が記された切紙（後出のリスト「D」—(8)）として伝えられるものと同一である。<sup>(13)</sup>

また大乘寺本の五、「夜參之図」に示されるものは、切紙類にも伝わるものである。

### 三、「夜參盤」

### 三、「夜參之盤」

- 四、「夜參因由 句法抜注」 四、「月江和尚之置文」（別紙）  
五、「夜參之図」 五、「無極の月江への附与状」

このうち大乘寺本の四、「夜參因由 句法抜注」に相当するのが、龍泰寺本の一、「宗門」大事因縁<sup>(12)</sup>である。両者は基本的文脈は大きく変わるところは少ないものの、細部においては、おびただしい相違点が見い出せるので、両者の対照研究が必要であるが、紙面の都合で掲載できなかつた。

こうしてみると、夜参盤なる資料は、夜参の話頭の配置表（狭義の夜参盤）と夜参之因由などを核としたながらも、さまざま伝授資料が内包されて成立した文献であるといえるであろう。少なくとも大乘寺本と龍泰寺本における、内容や構成の大きな異同からみて、成立当初において、こうした複合的な要素を内包していたとは考えられず、やはり夜参目録から発展した形態であると推定されるのである。

また「夜参盤図」が、別な内容で切紙伝授されている場合もあるこれらについては次項で考察したい。

## 六、夜参の切紙・大事について

中世洞門では切紙文献において、宗旨（特に公案參得）・行事作法・葬送儀礼などさまざまな方面にわたって師資に伝授されているが、切紙の中にはしばしば「夜参切紙」「夜参之図」「夜参盤図」などとして見出せる。ところで本来本参や夜参の入室修行の手控書としての性格をもつていた門参類も実際には、秘訣伝授のための文献であることが多く、この点において「A」「B」として分類した典籍とこの切紙文献に見られる夜参文献とを内容上から分類することは困難であることが多い。しかし一連の切紙や大事として、すでに分類されて収録されている場合、あるいは切紙として一紙の形態をもつ文献などの諸条件を考慮して「D」として項目立てをすることにした。

## 【D】夜参の切紙・大事のリスト

(1) 「洞上之夜参大事」、古田紹欽氏所蔵

末尾に「天童雲外岫和尚秘儀ノ夜参也、深秘シテ可秘、々々」とあり。

(2) 「天異派夜参本盤之秘図」、広嚴院蔵、「○善入佛惠 ○通達大智 早到於彼岸」の図面に抄が付されたもの。「迦葉山龍善院萬了（花押）」、傳燈之沙門授被春 寛永六 己巳 穢末秋吉辰」

(3) 「宏智自贊大事」、広泰寺（三重県広泰寺）蔵、切紙の中、末尾に「関嫡和尚附与沙門莫刹九押 寛永拾四年極月二日」とある。

(4) 「夜参大事之切紙」、広泰寺蔵切紙、「寂靈授惠明 惠明授無極 無極授月江 月江授密山 密山授陳叟 陳叟代々流付 賴閑融山授莫刹 住山海眼傳法沙門方祝樵子 寛永十七 庚辰 二月 吉日 傳附莫刹畢」とある。

(5) 「夜参切紙」、広泰寺蔵切紙、末尾に「海眼山主融山和尚 傳附莫刹畢 干時寛永十七 庚辰 年二月吉辰」とある。

(6) 「夜参之図」、円応寺蔵切紙、「祝辰切紙」と表題されているが、その前半は、「夜参盤序」に合致する内容で、文末に「通幻寂靈和尚在御判」とあり、「此書從鼻祖道元和尚以來嫡々相承」と記され、その後に祝辰切紙の内容となる。切紙の末尾には「寛永一三 丙子年八月十五日 龍珠現住觀音叟（花押）（在判） 附与清曠禪兄 圓應法衣箱在有 圓應現住華藏（花押）（在判）」

(7) 「夜参切紙」、円応寺蔵切紙に所収。「宏智自贊云」で始まる。末尾に「時寛永拾八年正月吉日 是者天福七世雪庵□、八世双室和尚付与 □盛堅老衲付与、真正 □□（印）」とある。文中に「一州派デワ峨山和尚ヨリシテ通幻和尚へ傳授ノ夜参タゾ、了庵ニ相承シテ正伊、〔賢室〕自超、〔嫩如〕禪（全）芳、〔幻室〕伊蓬、嫡々相承シテ」

とあり、一州派の所伝であることがわかる。

(8) 「夜参作法七透之分」、永光寺蔵切紙、文中に「從日岑和尚相云之作法」とあり、末尾に「于時大永第六歲一月十日 付總藝藏司 今天文廿一年八月廿二日 付總藝知藏」とある。内容的には前出の長年寺の「夜参面七透之作法」「リストの「B」—(4)」とほぼ同一である。ただし長年寺の場合は「正文在判」であったのが、ここでは「寂靈在判」となっている。

(8) 「夜参盤図」、断簡状一枚、昌国寺（埼玉県）蔵切紙（文化財目録、典籍、六一二八）。慶長一九年一〇月に三嶺より徳永光甫に附与したもの。(2) の天異派の夜参盤図とほぼ同じである。

(9) 「[夜参付法状]」、安穩寺（茨城県）蔵付法状（文化財目録、典籍、三一①）に所收。永禄二年二月二十日に伝葉全迦より存的へ。

## 七、曹洞三位の起源について

そこでまずこの曹洞三位なる理論の成立について論じることにした。古則公案の拈提を參禪の中心におく看話禪では、無数に存在する古則公案に対して次第に公案の整理分類が試みられ、すでに指摘されているように、東福寺を開いた円爾の法身・機関・向上的三段階説から今日に伝わる白隱禪の五段階説のような体系化がなされている。これらはその公案の basic 精神、またはその公案の核心のところを類則化して、一定の公案体系あるいは公案分類として成立したものであるが、中世洞門における公案参得を中心とする修行でも、やはり多数の公案に対する整理・分類がおこなわれていた。これが前述したように、曹

洞三位である。

こうした公案分類・体系は中国禪林ではほとんど文献として成立することではなく、もっぱら日本の禪林において門参や密参録などの文献に残されているが、このうち曹洞三位なる教説、ならびにそれに基づく三位の修行体系・夜参の修行体系がいかなる時期、いかなる門派によって成立していくのか、という問題について以下に考察してみたい。

まずこの曹洞三位が中国曹洞禪からの伝授であるという説が見出される。これは雲外雲岫からの曹洞三位の伝授に関する記事であり、「無極一派嗣書仁添目録次第」の第四十九番目の「三門切紙 五十八句夜参作法 五十一夜参行作法 無極一派切紙之目録 可秘、」とある文献（長年寺門参、文化財目録二二）に見られ、無極が関東へ向かう月江に対し、夜半、丈室において秘傳する際に述べられたものである。（尚これとほぼ同一内容の文献が、永光寺に「無極授月江記文」という切紙（大永の頃の書写）として伝わっており、これについては石川力山氏によつて翻刻紹介されている。石川力山「中世曹洞宗切紙の分類試論」『駒澤大学仏教学部論集』第十九号、一九三一—一九四頁。）

月江正文首座欲坂東下向、辞無極和尚、令入夜半丈室、戒文傳書卷傳給。重付語云、坂東於自門多門、尊宿之隣風、有坐百戰場中、吾宗旨荷擔自他莫受罵謔。（中略）吾先師祖翁無底和尚無眼為人天導此事事哀愍、遙聞天童雲外岫和尚、薬山和尚再来、宏智正覺禪師六世之孫、為在百二年浮世相送、俊邁衲子、曹洞之綱師、大唐日本無双、予入而九月十日

時雲外和尚於疾中、以竹籠打童子、我走進童子背上重覆、師如揮閻將軍秋水、作勢、不眨眼打三下、踏躍云、日本小子的當一句作麼生、我擬開口、師重莫額蹴却云、童子救得、外國之小子救不得、云畢、歸方丈、我最初一句三年折鋒、再成乎賓客難行、一衣可攜、無絕方、一水不甘、為道送光陰、紙々、自然調殘軀、十二三歲之間、明證八種之自己、八種智不到、八種那邊、那時諦訛妙訣、二十五種良久品樣、々十二種之參數旨畢、欲歸朝、（後略）

この説の影響がいくつかの門参切紙類にも見出されるが、<sup>\*</sup> いまのところ中国起源説を積極的に支持できる確証は得られていない。

次に日本における曹洞三位の成立については、門参類の資料の中で、もつとも古く峨山韶碩にまで遡ると考えられる資料が、新潟県顯聖寺の門参の中に存在する。それは『宗門秘錄面藏』（元龜元年正月九日）に所収される「峨山和尚一紙法語」である。

峨山和尚示一藏主云、到大休大歎處、換骨有一句子、驀直踏著本有田地、曾不墮古今事、物表獨進誰能親淨果々赤洒々絶瑕穎、自己真照測源是名智不到處、可憐墮在解脱塵切未免寂滅工夫、欲得無上妙道、此外更有超一件、委悉參徹看、妙中有真玄處、有踏是謂異中異、為同中同、故云、鷺鷥立雪非同一色、芦花明月婦似他了々常智明々常真與麼參到辨取、依那邊、不留不守閑田地、此時消息相似、風前野馬過陰裡、古德云、寶殿無人不侍立、不種梧桐免風來、

この「峨山和尚一紙法語」を見るに、「自己真照測源」「智不到處」「那邊」といった曹洞三位の重要な術語が用いられているばかりか、「鷺鷥立雪非同一色、芦花明月婦似他」「寶殿無人不侍立、不種梧桐免

風來」といった三位にあてはめられる古語も、三位（特に夜參）の体系においてお馴染みの語句である。その内容についても、曹洞三位に立脚して説明されており、たとえば智不到についても「可憐墮在解脱塵切未免寂滅工夫、欲得無上妙道、此外更有超一件」とあつて、後代の智不到解釈と同一となつてゐる。

また雲松院藏門参に所収される「峨山祖翁百句ノ秘參」には、百五ものの古語話頭を「初句參」「中句參」「上ノ句參」の三段階に分類して、商量したもので、中句之參にあたる第三〇の「白竜跨三洲、不受風波動搖」について「代、倒却自己、那邊未倒中有世界、是謂智不到處云」とあつて、曹洞三位の述語が見い出される。<sup>(17)</sup>

ただし、こうした峨山所説の門参類の確証性については、問題が残るであろう。というのも『山雲海月』といった峨山韶碩の主要な著述を見る限りにおいては、むしろ曹洞五位説が前面に出ているのであって、曹洞三位なる教説は見い出せない。この門参の記述を全面的に依拠して峨山起源説を確定するには、まだ検討課題が残されているようである。

次に曹洞三位について、了庵慧明と無極慧徹に関する記述が伝記資料の中に見い出されるので、記しておきたい。

無極慧徹の伝記には、種々存するが、龍穩寺藏『長昌山龍穩寺境地因縁記』では次のよくな記述がある。

開山無極和尚。應永先從京都下迎閩東。居越生境。庵小山田。師常念觀音。故號山於補陀。名寺於大泉。時聞相州閩本大雄法席盛。及登最乘具威儀。問了庵和尚曰。某甲雖明了自己。未會知不到處。乞師垂慈誨。庵

曰。深入佛慧。通達大智。即大智如愚。何則有智不到處。師忘然退。自

爾以来。励志無措。庵一日舉月兩箇話示之。師不契。一夜至深更入室。師見侍者點燈忽然大悟。高聲曰。兩箇月現。

(『続曹洞宗全書』「寺誌」一七頁)

ここで無極が曹洞三位中の自己の境涯を踏まえて、智不到の境涯について了庵に問うており、了庵の「深入佛慧。通達大智。」なる答話は、後代の夜參文献において、自己と智不到の話頭として依用されるものである。ここに曹洞三位に基づく了庵・無極の師資の問答が展開されていたのであるが、この資料も問題がないわけではない。

大泉山補陀寺續傳記』卷下、『上州大泉山補陀寺續傳記』卷第四、『日域洞上諸祖伝』卷下、『上州大泉山補陀寺續傳記』などにおける了庵・無極の問答は、実は相似しているようで、大きく異なる点が存する。

庵相見問曰。汝名什麼。師曰。慧徹。庵曰。未審徹什麼法。師曰。通達

大智。庵曰。智不到處作麼生徹。師擬開口。庵驚胸撻兩拳。師茫然而

退。(『上州大泉山補陀寺續傳記』、『曹洞宗全書』「史伝」六三〇頁)

すなわち名を問われて「慧徹」と答えた無極に対し、了庵が「何に徹しているか」と問い合わせ、無極は「通達大智」と答えている。そしてさらに了庵は「智不到の處をどのように徹しているか」(『諸祖伝』と『洞上聯燈錄』では、「智不到の一句を云え、とする」)を問うのである。これらには「雖明了自己」という『龍穩寺境地因縁記』所説の文脈もなく、「通達大智」を述べた人物も逆転している。

しかしながらやはりいざれにしても了庵と無極の智不到をめぐる問答は曹洞三位を間接的に予想させるものであるが、曹洞三位そのもの

の記述ではない。

尚、各派の門參類の中には、智不到をもつて三位の中心(真柱)とする見解が見出される。例えば香林寺藏『密傳旨大事』(文化財目録、典籍五七、表紙に「沙間<sup>(アマ)</sup>喚虎持」とある)では、「示云、一句之知不到ヲ」とあって、曹洞三位における智不到の位置づけが記されており、特に注目されるのが以下の部分である。

曹洞ノ宗旨ワ畢竟知不到ニ極タ、向上ト云ワ假令建立デコソアレ、只知不到計タ、相続ト云モ知不到デノコトダ、向上ニサタワ無イ、總別知不到ヨリ上ノ修行ワ無イト心得テヲカシ、畢竟向上那時ト云モ落居ワ知不到極タ、知不到ト云ワ祖佛ノ知ラヌ處ヨ、了庵和尚ワ知不到ノ御修行マデ極テゴール、呈ニ了庵一派デハ知不到ガ家ノ真柱タ、或ハ石屋天真一杯初メ十哲門トモ余ノ門戸ワ最初一句ノ休派計リデ知不到迄ノ御修行ワ了庵一派ニ帰シテ就中一句ノ知不到ト云ワ當寺ニ極ツタ

ところで、門參類における三位の本參文献では、例えば資料[A]退。(『上州大泉山補陀寺續傳記』、『曹洞宗全書』「史伝」六三〇頁)に示したように、顯聖寺門參中に無極慧徹が月江正文に対しうなぎ名を問われて「慧徹」と答えた無極に対し、了庵が「何に徹しているか」と問い合わせ、無極は「通達大智」と答えている。そしてさらに了庵は「智不到の處をどのように徹しているか」(『諸祖伝』と『洞上聯燈錄』では、「智不到の一句を云え、とする」)を問うのである。これらには「雖明了自己」という『龍穩寺境地因縫記』所説の文脈もな葉以降の門參類に多く見られるような、自己・智不到・那時の三段階をさらに細分化した室内の商量が伝承されている。したがって了庵までの曹洞三位の基本的立場を、さらに室内における具体的修行の体系

として確立したのは、無極や月江正文によるところが大きかったのではなかろうか。

### 八、『報恩録』の成立問題と曹洞三位

またこの曹洞三位の起源を論ずるに、同じく注目されるのは、峨山韶碩の師、瑩山禪師撰述と伝えられる『報恩録』の存在も看過できない。

この『報恩録』については、注解部分の各所に「峨山和尚云」・「大智云」・「太源云」・「先師不琢云」といった記述が見出され、すでに諸先学によりすくなくともその全体が瑩山禪師真撰であるということは否定されている。

特に下巻第六十九則の注解末尾の「永享五年（一四三三）二月初日に註之畢也」という記述と、「先師不琢和尚云」という記述から、現行の『報恩録』には太源下不琢派の和尚たちの著語・注解が加わっていることは間違いないであろうが、すべての部分において不琢派によるというにはまだ不明な点が多い多すぎるのである。

この『報恩録』については、いざれ詳しく研究する機会を持ちたいが、今中世曹洞宗の典籍史において、この書の特質を掲げるならば、本則とされる上巻八十一則、下巻八十一則の計百六十一則に対し、多くの場合先徳が各本則に対して拈提した偈頌（頌古）を中心にして、注解しているという点である。これは本則に対して一人の古人の頌古を前提にして拈提する再吟とその性格が類似するところであるが、『報恩録』の場合、かならずしも古人の頌古は一則に限られることはなく、

複数の頌古である場合が多く、たとえば下巻第三十六則では本則に対して七人の頌古が出されて注解されている。

むろんこうした本則と頌古について拈提する形態は、すでに『碧巖録』『無門関』『從容録』といった禅籍にも見出されるが、しかしこれらはあくまで本則に対する頌古が同一の古人によつてなされており、例えば『碧巖録』ならば雪竇頌古、『無門關』ならば無門慧開の頌古、『從容録』は宏智正覺の頌古といったように、一人の頌古に対する注解となつていて、

ところで古則に対してもさまざまな古人による拈提頌を参照するこうした『報恩録』の注解方式は、古則に対して古人の頌古を列挙しながら公案集を形成している『禪林類聚』などの影響を大きく被つていることがわかる。

例えば『報恩録』上巻第一二則では「盤山示衆云、心月孤円・・・」に対して、順に「雲門云」・「禾山方云」・「徑山果云」・「月堂昌云」・「松源岳云」・「峨山和尚云」・「大智云」として七人の拈提頌（ただし峨山の場合は抄として引用）が示され解説されているが、『禪林類聚』第十四巻「日月」に収録される同則では、雲門・禾山方・徑山果・月堂昌・松源岳という『報恩録』とまったく同じ順序で拈提偈が付記されている。

また下巻、第三十六則では「楞嚴經、富樓那問佛、清淨本然云何忽生山河大地」の本則に対して、「那鄉覺云」・「仏眼遠云」・「薦福信云」・「五祖演判云」・「松源岳頌云」・「東林顔頌云」・「虛堂愚云」として、計七人の古人の頌古を引用して注解をなしているが、『禪林類聚』第八

卷「経教」には同一則があつて、順次、瑠璃覚・薦福信・五祖演・仏眼遠・白雲端・佛鑑懶・大洪遂・天童覚・東林顔の頌古が付記されている。七人中五人の頌古を『禪林類聚』によつて確認することができるのである。このように抄文注解者は、明らかに『禪林類聚』を参照していたことが推測されるのである。

ところでこうした中で、その注解部分において、明確に曹洞三位が諸處に説かれている。この点についてはすでに竹内弘道氏によつて指摘されるところである。<sup>18)</sup>

ところで問題となるのは、この曹洞三位の記述がいかなる禅僧によって示されたのか、ということであるが、「先師不琢云」といった不琢

派の和尚を引用する箇所では、まったく曹洞三位の言及はなく、筆者は抄の文と不琢派の注解文とは、段差があるのでないか、と考えている。つまり『報恩録』の抄文に太源下不琢派の見解が附加されて成立したのが、現行に伝わる『報恩録』であつて、抄文はそれ以前に遡ると推されるのである。

というのも、『報恩録』では、もっぱら太源派ならびに不琢派の和尚の名が列挙される以外には、ほとんど門派意識を示した箇所は見い出せないが、これをもつて抄文全体を太源一不琢派の影響下に成立したものと見ることはできないと考へる。少なくとも『報恩録』における曹洞三位の記述が、太源派において早くから成立し、門派に展開していったというのは、ほとんど考へにくいのであり、その後の太源派門参類などを見ても曹洞三位による門参の形成は、管見による限りほどんど見い出せない。やはり曹洞三位は峨山派の中でも、通幻一了庵一

無極を軸とした流れにおいて、成立し大きく展開していくたと考へるべきではなかろうか。

さて以上のことをふまえて『報恩録』の成立試論を述べることにしたい。まず前述のごとく、『報恩録』の抄文は多様な古人の頌古を『禪林類聚』の影響下において引用していることが知られるのであり、したがつて『禪林類聚』が元の大徳十一年（一二三〇七）の序刊で、貞治六年（一二三六七）に五山版が出ているところから、『報恩録』の成立は十四世紀末ごろから十五世紀初頭にかけて抄文の大部分が成立し、永享五年（一四三三）までに不琢派の手によって現行形態の成立を見たのではないかろうか。

『報恩録』では、峨山韶碩が本則に引用され（下、第十六則）、また抄文では「峨山和尚云」「大智云」（『常濟大師全集』、五二二頁）と対照的な呼称がなされている。したがつて『報恩録』における曹洞三位の言及を含む抄文は、峨山派の所説であり、通幻寂靈（一三三三～一三九一）や了庵慧明（一二三七～一四一二）の時代に注解されて成立し、伝承されてきたのではないかろうか。いずれにしても『報恩録』における曹洞三位の記述は、十六世紀から十七世紀前半にかけて多く登場する門参類に見られる曹洞三位の所説と比べるならば、初期の資料であると推定され、その意義は大変大きなものがあるといえよう。

ところで前稿において三位の概説文献として「曹洞三位之注却」なる典籍の写本七種を提示し、三位思想を知る上で一つの手がかりとして紹介した。この「曹洞三位之注却」なる文献は伝葉全迦（？）一五六三）の撰述として十六世紀中頃に成立したと考えられるが、その智不到

の解釈は、以下に示すように『報恩録』の所説と密接であることが注目される。

「曹洞三位之注却」（高松市松平公益会本）の智不到の一節

智不到ワ、先ツ智ト云ワ佛祖ノ唱エ、釈迦達磨德山臨濟ノ智ヲ云ナリ、  
仏知祖知ノ間ヲバ最初テ尽ク掃除シテノケテ、只愚駄ノ肺肝ニナルナ  
リ、故ニ清波不犯ト云ナリ、清波ワ佛祖ノ唱エナリ、犯サヌ時風波ワ立  
ヌゾ、故ニ一色ト云ナリ、天水粘、天水粘シテ、或ハ月冷ニ雪モ白ク、  
芦葦モ白ラタエニシテ一点クマヲ絶シタ時、知ノ沙汰ワナイゾ、然ル間  
千仏万祖モ月ノ冷ナワ何ントシタゾ、雪ノ白イワ何ントシタゾト云テ（三  
丁表）落シ付ケヌゾ、サテドコニ智不到テ走ゾ、故ニ夾山ノ点頭ニ下シ  
タモ、此ノ肺肝ニスリ付ケタゾ、呈ニ爰ヲ太唐デワ西湖ノ景トモ云イ、  
洞庭七閩景共云ナリ、亦日本デワ松嶋小嶋平泉難波吹上明石浦シラ——  
廣澤田毎月三保ノ松原小婆捨テノ山、ナト々平生説破句面ニ云ワ是レナ  
リ、然ル間透リノ句多、蘋末風止夜正半、水天虛碧共秋光、雪月芦花同  
秋空、銀河清無波、半夜月横秋、樓閣千家月、江湖万里秋、芦花無異色  
下、白鳥汀洲、月船不犯東西岸、雪月混處秋一色、清河波清夜浮靈槎、  
皆此ノ句ワ當頭ノ知不到ナリ、爰ヲ宗門ノ中墨共云イ亦ワ曹洞ノ免藏ト  
モ云ナリ、ナセニナレバ爰ヲ宗門ノ中墨共云イ、亦ワ曹洞ノ免藏トモ云  
ナリ。ナセニナレバ爰ヲ五位ニ取ル則ンバ兼中至ナリ。圖ワ〇是ナリ。  
然ル間白一色デワ走ヌカ、ナセニ爰ヲ免藏ト云タソ、ナレバ向上向下裡  
事機闇明暗黑白有無玄妙共ニ皆ナ爰ニヲツ取り籠デ置タゾ、サテコソ、  
將軍家モ取ナリ、

これに対し、『報恩録』の上巻、第十二則「盤山心月孤円」は以下の

ごとくである。

第十二 盤山示衆云、心月孤円。光吞万象。光非照境。境亦非存。光

境俱忘。復是何物。洞山判云。光境未忘。復是何物。

抄云、光境俱・・・・物と云は最初で仏智祖智の間を一句に払除  
て、只愚駄の肺肝を作たぞ、爰が転て清波不犯處也、清波は唱也、程に  
犯す時風波は起ぬ也、故に一色と云たぞ、爰は天粘水、水粘天した處  
で、月冷々として秋天疊を絶した處で、卒とも智の沙汰は無ぞ、月の白  
いは何んとした道理ぞ、水の冷なは何んとした道理ぞ、或は松島小島姨  
捨山の景に申し向ても語る言の葉も無ぞ、時纔に落付は無ぞ、故に智は  
到ぬぞ、智の間は皆な肯諾承當よ、爰を曹洞では中か墨と指たぞ、其の  
意は兼中至で、○此圖で爰を免藏と指したぞ、其意は明暗黑白、理事機  
関、向上向下、有無玄妙、君臣共に追取り混じてさうぞ、爰を不點の點  
と指したぞ、其意は不點一色の上で屋裡え點する也、一色を一色と知ぬ  
時、一色は立ぬ也、時不點の點也

（『常清大師全集』五二〇~五二一頁）

「曹洞三位之注却」に付した傍線は、『報恩録』の文に一致するもの  
であり、両者には明らかに密接な関係を有することが理解されるであ  
ろう。伝葉全迦の寂年を考慮するならば、明らかに伝葉が『報恩録』  
「盤山示衆」の注解を自らの智不到解釈の中に取り入れていることが  
わかるのであり、『報恩録』が快庵派（独峰系）の三位解釈に影響を与  
えていることがここで理解できるであろう。

## 九、夜参の起源について

次に夜参の起源についても、諸典籍において種々の説が見出されるので、まず門参類をはじめとする夜参文献自身が語る記述について資料を以下に提示したい。<sup>(1)</sup>

まず夜参に関する峨山以来の伝授が明記される門参資料として、「洞上夜参大事」があり、これは横浜市小机雲松院に伝わる門参「季雲一派透之参禅」、また鎌倉松ヶ岡文庫の古田紹欽博士が所蔵される『参禅之切紙』に所収される資料である。

【雲松院所蔵「季雲一派透之参禅」】

自峨山大和尚通幻和尚伝授也

洞上夜参之大事句傳受密山語、自通幻和尚了庵伝授、自了庵伝授、自了庵和尚密山和尚御伝授也、夫ヨリ以降々相承之者也、先づ夜参ハ三位也、三段ヲ九夜ニ出ス也

【古田紹欽氏所蔵「参禅之切紙」】

洞上之夜参大事口傳信受也、互密語也、從峨山和尚通幻和尚傳授、自通幻和尚了庵傳授、自了庵、無極月江花叟代々嫡々相承、而今々能護持、夜参三位也、三位ヲ出九夜

因みに前者の奥書には「昭應傳授、自昭應、一種傳授、自一種、照

室傳授、自密山和尚、陳叟傳授、自陳叟岳應和尚在判 右九透分、頭

例えば広泰寺（三重県）と松石寺（神奈川県）には、通幻による夜参の密旨が切紙や門参中に伝えられる。

△広泰寺蔵「夜参大事之切紙」

句者隨意也、可秘ス」とある。この雲松院にはもう一種岳應の判が付された夜参文献があるが、「密山」→「陳叟」→「岳應」という伝授であることから、了庵下で無極派の千葉真如寺開山密山正嚴、同二世陳

叟明遵、そして陳叟の法甥である岳應異天（宮城県祥雲寺一世）であると推される。この密山派の秘参が太源派に伝わっていることから、やはり雲松院関係の宗侶が密山派に参学したか、あるいは間接的に传授されたのであろう。尚、跋文に出てくる「昭應」とは陳叟明遵の法嗣で真如寺三世（三重県昌慶寺開山）の昭應慧照と思われる。

また後者の古田紹欽氏所蔵の『参禅之切紙』には「天童雲外岫和尚秘儀ノ夜参也、深秘シテ可秘、々々」末尾に付されており、夜参が中国曹洞宗で、天童山の雲外岫よりの伝統であることが伝えられているのが注目されるところである。しかしながらこの洞上の夜参が中国起源であるというのは今のところ確かな根拠を見い出すことができないが、前出の長年寺の秘参（文化財目録、典籍二）の中に、雲外からの曹洞三位の伝授に関する記事を見る事ができるので、こうした伝承に基づいたものではなかろうか。

いずれにしてもこの文献においては夜参の伝統が、日本では峨山韶碩以来のものであることが主張されていたのである。

次に峨山の法嗣通幻寂靈にその淵源を認めようとする伝承が中世洞門の典籍に見い出すことができる。

夫夜参ト者、宗門一大事因縁也、叶句、不叶意、則見形如不見真、叶意不叶句、則不圓正宗、意句合好相應、句々血脉連属、如鉤如鎖者、是我宗正的也、穩密肝要、句義等、法的一人外、不可許之也、若又漫属流

布、我宗的要擲泥中者乎、吾今授你、々能護持、以荷扶宗乘、莫令斷絕、、

寂靈 在判

〈松石寺藏『兩派之秘參』第十七丁表〉

了庵和尚之棟梁、万家可抽者也、若許他坐脫立亡決定也、夫夜參者、宗門之一大事因縁也、叶句、不叶意、則見形如不見真、叶意、不叶句、則不圓正宗、意句合恰相應、句々血脉連屬、如鉤如鎖者、是我宗正的也、穩密肝要、句義等、法孫一人外、不可許之也、若漫他屬流布、我宗的要擲泥中乎、吾今授你、々能護持、以荷扶宗乘、莫令斷絕々々

寂靈 在判

このように了庵下の天異派や太源下の大空派の切紙に、通幻寂靈に

よるものとされる夜参の密旨が伝わっていたのであり、実は両資料の他にも、円應寺（佐賀県）に伝わる切紙資料の中にも、やはり同文が通幻寂靈在判として見出され（特に前者の広泰寺藏切紙と同じ<sup>(2)</sup>）、この石屋派などをはじめ、了庵派以外の各派にその伝承が伝わっていたことがわかるのである。<sup>(2)</sup>

この切紙に伝承された通幻の一文は、実は『夜参盤』なる文献において「夜参盤序」として収録されている一文である。

夜参之盤ノ序

夫夜参ハ者、宗門一大事因縁也、叶句不叶意、則如見形不見真、叶意不叶句、則正宗不圓、意句合好相應、句々血脉聯屬、如鉤如鎖者、是我宗正的也、穩々密々、切須詳審、肝要句義等、的嗣一人之前、不可許之、若漫屬流布、我宗的要擲泥中者乎我今授你、々能護持、荷擔宗乘、尽未來際、莫会斷絕矣

これは前述のことく、龍泰寺藏『夜参之盤』には、所収されておらず、大乘寺本では、同一文が『夜参盤』の序文として巻頭に配されている。（ただし末尾の通幻の名は見せない）

さらにこの『夜参盤』なる典籍中、大乘寺本で「夜参ノ因由并ニ句法ノ拔注」とされる夜参の解説文（龍泰寺本では冒頭に位置する）には、次のような注目すべき説明がなされている。

〈龍泰寺藏『宗門一大事因縁』〉

夜参ト者ハ日本ニ云處ノ語、陞堂、上堂ノアル則シバ小参アリ、晚参アリ、日本ニモ此旨ハアリトイエドモ靈和尚老後迄此旨ヲ不許給 御遷化ノ砌リ於青原山永澤寺ニテ初メ玉エリ、然ハ陞堂、上堂無之間、一拶ト号シ、朝参ト名ケ、晚参ヲ号夜参ト云、此ノ大法ハ嗣法傳底ノ法師第一人ニ可付者也、然間自餘此旨ヲ不許玉、最乗開山了庵和尚一人ニ付之玉ヘリ、其ノ餘ノ九派ハ傍出也、了庵モ又々如此ナルベシ、夜参ト者ハ密語也、陰法ヲ云、朝参ト者ハ顯也、陽法也、陰陽ニ比シタト云テ陰氣陽光ニ属シタトミベカラズ、其ノ言ヲ借也、朝参ハ顯法ナルガ故ニ時々回互ノ機可裏、夜参ト者ハ密語ナル程ニ、時々不回互ノ機アルベシ、只サシヲカズ此ノ書ヲ云テ工夫領解スベキ者也、

〈大乘寺藏『夜参盤』「夜参ノ因由并ニ句法ノ拔注」〉

上堂、陞堂、小参、晚参ノ儀、本朝ニモ行ヒ來ト云ヘドモ、通幻和尚謙退ノ風規ヲ以テ從上ノ各ヲ回互シテ、朝参、夜参ト号シテ、徒第ヲシテ參学セシムル也、夜参ノ密旨ハ、十哲ノ中ニモ了庵一人ニ付之、ト云ヘリ、夜参ト云ハ、密語也、陽法也、陰陽ニ比ストイエドモ、陰氣陽光ニ

属スルニアラズ、只其言ヲ借ルノミナリ、朝参ハ顯法ナル故ニ、時々回

互ノ機アルベシ、夜参ハ密語ナル故ニ、時々不回互ノ機アルベシ、常ニ  
不借此書ヲ見テ、工夫領解スペキ者也

この両者の資料は細部において異なりを見せるが、およそその要点  
をまとめるならば、一、通幻寂靈が從来の上堂・小参などの門弟接化

の方法を一新し、朝参・夜参という新たな接化方法を確立したこと、  
二、これを了庵慧明にのみ付嘱したこと、の二点である。

ただ通幻寂靈が上堂・小参・陞座に替わる朝参・夜参の文献を残し  
てあるか、という問題については、現在伝えられる通幻の語録には上  
堂・小参という伝統的な接化手段しか記されていないこと、また通幻  
寂靈の伝記類（『通幻禪師全集』所収の八種の通幻禪師伝）のいずれに  
も、通幻の朝参・夜参の創始に関する記事が見い出せないことから、  
疑問とされるところである。

ただ龍泰寺蔵の『宗門一大事因縁』では、「御遷化ノ砌り於青原山永  
澤寺ニテ初メ玉エリ」とあることから、最晩年のこととして了庵派に  
傳授されたという説明もつくのであるが、了庵慧明だけに伝授という  
ことから、やはり通幻寂靈起源説を取るよりは、了庵派において後に  
權威付けがなされた所説であると見てよいのではなかろうか。

しかるに了庵慧明の語録（『大雄山最乗寺御開山御代』）の形態を見  
てみると、いわゆる代語集となつており、上堂・小参の形態が退行し  
て、朝参という接化方法が取られた形跡があり、通幻から了庵の間に、

例えは香林寺蔵の『洞家三段秘書』（大中寺十世韓嶺良雄からの伝授）  
には、

呈ニコソ無極和尚ノ正文首座對シテ云、夜参廿七夜ヲバ何ント行ズ可キ  
ゴ、月江和尚答云、初メ句ニツヲ以テ行イ申ス、無極和尚云、吾宗於汝

洞門語録形態史の上で一線が引かれるのである。夜参の起源の直接の  
根拠とはならないが、朝参・夜参の実質的な創設には了庵が大きな役

割をはたしていたと推察されるのである。<sup>(2)</sup>

尚、朝参については、『宗門一大事因縁』の方にのみ、「陞堂、上堂  
無之間、一拶ト号シ」という説明が見られる。この「一拶」というのは、大衆の前にて示衆・垂示であり、室内の夜参に対しても公開的  
な接化手段であろう。

例えは『回向并式法』には朝参における一拶が明示され、これが人  
日・上巳節・端午・七夕・重陽などの叢林行事に行われている。また  
中世曹洞宗の語録形態である代語集には、この人日等の年分行事の一  
拶が代語として収録されていることがわかる。したがつて朝参の一拶  
とは、夜参の密々裡の修行に対して、師家が大衆全体に接化する場で  
あり、これまでの上堂の伝統を引き継ぐものであることが理解される  
のである。

さて、このように通幻を起源とする伝承も、実質的には了庵以降に  
形成されると思われるのであり、特に無極慧徹派下において、曹洞三  
位説の実践修行として夜参が重視され、体系化されていつたようであ  
る。

例えは香林寺蔵の『洞家三段秘書』（大中寺十世韓嶺良雄からの伝授）  
には、

呈ニコソ無極和尚ノ正文首座對シテ云、夜参廿七夜ヲバ何ント行ズ可キ  
ゴ、月江和尚答云、初メ句ニツヲ以テ行イ申ス、無極和尚云、吾宗於汝

（六十裏）

とあり、夜参について三つの頭句を二十七夜に割り振つて修行する  
あり方が無極と月江の対話に示されており、やはりこの無極から月江

において夜参の修行の体系が成立していることを推察させる記事である。

こうしてみると、すでに検討した曹洞三位の問題において、三位を細分化させて修行の体系をなさしめたのが、無極・月江であるとの伝承があつたように、夜参の修行の体系化も同じく両者によるところが大きいといえるであろう。

最後に『上州大泉山補陀寺統傳記』の無極慧徹の伝記の後に、次のような夜参と代語に関する記事が注目される。

評曰、中古盛行称夜参。微言始于通幻。而其規則圓備者無極月江兩師所定制乎。又代語者。了庵。無極。月江時世。宗說共明。而快庵以後一変。成鏡舌露迂回也。〔『曹洞宗全書』「史伝」六三二頁〕

この所説は補陀寺の泰叟派の立場から夜参や代語に言及したもので、快庵派と距離を置いた評価となつてゐるもの、夜参の起源については通幻の起源説を唱え、その修行体系の実質的な完備は無極慧徹と月江正文によつてなされたという認識を示している。やはり無極・月江の両師が中世曹洞宗に夜参を広めた重要な役割を果たしていたのではなかろうか。

尚、夜参の修行体系の伝授において、無極・月江下で密山正嚴(千葉県真如寺開山)を派祖とする密山派の夜参が各派に伝わつてゐる。

例えば、太源派寺院では雲松院の門参資料中の「洞上夜参之大事」、広泰寺の切紙資料「夜參大事之切紙」は、それぞれ密山派からの伝授であつたし、長年寺の「密山派嫡々相承之夜参」とされる資料、あるいは香林寺の「密山派夜参之目録」といった夜参資料など(本稿の文

献リスト「B」—(2) 参照) のように、一州派や安叟派寺院においても密山派の夜参が伝わつてゐる。

このうち雲松院と広泰寺はともに太源派系の寺院であつたが、前者の「洞上夜参之大事」は、密山正嚴→陳叟明遵→昭應慧照→一種長純→照室惠鑑→岳應義堅までに伝わつたものである。ちなみに岳應は慈眼寺(東京)・永昌院(東京)・西光寺(東京)の各開山で、密山下七代に位置しており、本書があくまで無極下の密山派内で代々伝付された資料といえる。

一方、広泰寺切紙では「密山授陳叟 陳叟代々流付 賴閑、融山授莫刹」とあつて、密山下二世の陳叟から略されてゐるが、同時期の寬永十七年に伝写された「普門品相承事」なる切紙には「密山正嚴和尚、陳叟明遵和尚、昭應惠照和尚、大岩存高和尚、一種長純和尚、照室惠鑑和尚、岳應義堅和尚、確翁見道和尚、妙庵長銀和尚、香山舜桂和尚、賴閑慶民和尚、融山芳祝和尚、國現莫刹和尚」となつてゐる。密山下十世の妙庵長銀までは密山派として確認できるが、融山(三重海眼院三世)までに、太源派に取り入れられたのであろう。

この密山派の夜参の問題については密山派寺院における夜参資料なども、まだ知られていないので具体的な検討はできないが、中世洞門における夜参修行の盛行の中で密山派が果たした役割も大きかつたことを知らしめるものであろう。

## 十、石屋派の夜参について

最後に石屋派に伝わる夜参文献について言及したい。夜参資料は、

ある意味で、それが太源派や明峰派に伝わった夜参であつても、基本的には、まったく無極派の夜参を踏襲したもので、師家の問話・拶廻の内容、そして学人の答語も、比較してみると共通するところが多いのである。このように固定化された問答は、実参実究されたというよりは、ある意味で単に伝授されたに過ぎないとも考えられるのであるが、この石屋派の夜参文献では、基本的な九透の枠組みは大体同じであるとはいへ、了庵派夜参文献には見い出せぬ石屋派独自の要素を見ることができるのであり、石屋派において夜参を主体的にどのように受用し、実際に参禅していたのか、ということを窺う貴重な資料であると考えられる。そこでまず、円応寺（佐賀県）に伝承される夜参文献を以下に紹介したい。

一 初尽之透 自己

○焦瓢打着連底氷、赤眼撞著火紫頭、取猛堆中雪片龍、又小出大遇、又水中打落、又三世三身百雜碎、又無端擊着庵前竹、又一擊忘所知、又蚊子咬鉄牛、是ワ最初打破之通畢意言句ナシ

二 中尽之透

○智尽功忘、取八識田中下一刀、又喜識尽時消息斷、又金毛獅子変作狗、又病療后燒藥囊、又今我憇南泉、又從冥入於冥、又胡蜂不恋旧時巢、又三

千里外托揚花、又炎上加炎、又擔頭不掛針、又馬帰山陽手放桃東野、又佛祖位中當不住、又紹是功紹了非其功

智不到之透居ノ無功ニ到處也

三 上參之透幻之處

○幻人身識本来無罪福皆空無所住、又大夫時人是一株花如夢相似、又角女子白頭絲、又月桃古殿灯風咸空廊幕、又塚々兩竿竹風吹細々香、又渠無国

土夢幻影如露亦如電、又仰山夢到弥勤処、又閻市裡虎又那吒太子折肉貴還父、又天共白雲曉水和明月流 是ワ那邊拈花之透也（後略）

この石屋派の夜参文献では、九透の項目の立て方は、了庵派と同じく曹洞三位に基づいており、最後の三透も「自己前一致」「智不到黑白兼帶」「那時ノ双對」とするように、了庵派の場合と同一である。

またこの夜参文献では「夏中之分」「安居分」「冬安居之分」といった記述がみられ、了庵派の場合と同じく、夏冬の制中の限定された時期に参禅されていたことが理解される。

ただ、まったく了庵派の模倣なのではなく、九透に当てはめられる古語は石屋派独自のものが多くあり、その点で了庵派の夜参文献とはかなり異なる部分を有している。そして時折了庵派で頻出する古語を引用して「了庵派ニハ智ノ沙汰ワ月ノ沙汰ニテ可知」などと注記しており、了庵派と対照している点も興味深いものがある。

むろんこの石屋派の夜参文献は、夜参の九段階に古語を当てはめていた古語の配置表であつて、実際の室内の商量を記したものではないが、了庵派の影響下において成立しながらも、石屋派独自の要素を含ませたものとなっている。

## 一一、まとめにかえて

さて以上のような中世曹洞宗の諸文献を管見した上で、今一度曹洞三位・夜参の成立問題についてまとめるならば、まず曹洞三位については、雲外雲岫以来の中国曹洞宗の伝統とする説、あるいは日本では峨山韶碩まで遡るとする伝承や典籍も存在するが、三位を思想基盤と

する夜参が通幻寂靈から了庵慧明にだけに伝授されたといった記事や、実際に三位・夜参の典籍の残存状況から了庵派を中心に成立し、ひろがりをみせていったのは、前出の資料リストからも明らかであろう。

したがつてこうした中世洞門独特の三位の本参や夜参といった参禪形態は、通幻寂靈をその権威としながら了庵（あるいはその門弟）が実質的な起源として位置づけられ、特に無極慧徹・月江正文によつてその体系が確立されていったのであろう。そしてこの無極派に始まつた三位の本参、夜参の修行が、中世曹洞宗において門派を越えて夏冬の江湖会で入室商量されていたのであり、無極派から安叟・天異・雲岫の大綱各派へ、また了庵派以外の石屋派・天真派へ、さらには通幻派を越えて太源派へ、と伝授されていったのである。

また峨山派以外でも明峰派系にも大乗寺の『夜参盤』や永光寺の夜参切紙が伝わつており、少なくとも夜参資料は瑩山派の各派にわたつていることが理解される。このように室町後記から江戸初頭にあつて、これら通幻派、あるいは了庵派以外の禅僧たちも、その当時勢いのあつた了庵派寺院の江湖会に参じ、そこで入室参禪した中で、こうした三位修行や夜参を参得し、それを自派に伝えていつたものと考えられ、門派を越えた参学のありかたを示していると考えられるのである。

#### ＜注記＞

(1) 拙稿「洞門抄物における夜参の資料」『曹洞宗研究員研究紀要』、第二十四号（平成五年九月）〔拙稿（一）と略〕、拙稿「中世曹洞宗における夜参について」『印度学仏教学研究』第四十二卷第一号（平成六

年三月）〔拙稿（二）と略〕。また飯塚大展氏による「長興寺藏の本参資料について」（『曹洞宗宗学研究所紀要』第十号、平成八年十月）一〇二一一〇五頁においても、『上々參得』「無極派的伝之夜参」の翻刻とともに、夜参に関する言及されている。

(2) この八種之自己・八種之智不到・八種之那時については、長年寺蔵の「無極一派切紙之目録」（これは曹洞宗文化財調査委員会による解題目録〔以下文化財目録と略〕で典籍二一の文献に所収）において無底和尚が天童山の雲外雲岫に参じて伝授されたものとして位置づけられている。

(3) まれに「夜参初（始）」が見られぬ場合があるが、明らかに夜参初の代語である場合は数に加えた。例えば『叱潤代』（大安寺蔵本『香語集』）では「箇所、夜参始の代語の頭注に「卯月廿日」といった日本語が記されるのみであるが、共に明らかに夜参始の代語であるので、本表では夜参始に加えてある。尚、『大淵代』下、一丁裏の頭注「夜参始」の記述、『益翁代』三十三丁裏、三十五丁裏の「夜参始」の記述は「夜参終」の誤りであると考えられるので、本表では訂正して數えた。

(4) 撲述者である渕碧二宅は龍穩寺二十三世であるが、寂年月日は、寺の記録では某年一月二日となつてゐる。しかし二十二世の鉄心御洲が寛文三年七月二十八日であるので、渕碧の寂年はそれ以降である可能性が高い。

(5) これらの資料については、拙稿（一）で紹介したので省略することにしたい。

(6)『天南代』巻下、十八表、『叱澗代』(大安寺蔵本)、一七丁裏、二〇丁裏

(7)この『回向并式法』については、尾崎正善「翻刻・大安寺蔵『回向并式法』」(『曹洞宗宗学研究所紀要』第九號、平成七年十月)、九五—九七頁を参照した。

(8)前掲拙稿(一)、四四—四七頁、参照。

(9)ここで(3)から(11)までの夜参資料の出典として紹介する『雲岫派本参』と『一華派本参』について言及したい。まず『雲岫派本参』は、表紙に「寛永十六年 松庵代安之」とあり、最終丁には「一花派秘参 六十一歳 松庵書之」とあって、他にも本書中隨所に松庵書写の記述が刻印と共に見られる。したがつて本書は永昌院十一世松庵曳節(寛永十八年寂)が寛永年間に伝写したものである。本書の目録と内容は一致しないところもあり、たとえば目録には記されないが、最初に『碧巖錄』百則と『無門関』四十八則の室内商量が記されてから、雲岫派本参に続いている。次に『一華派本参』は「龍石山永昌禪院一華派秘密門參了畢 立山叟存奕 花押 寛永廿年癸未三月良辰附與撫天育和尚」と奥書が示された後で、『碧巖錄』・『無門関』の商量が付されている。しかしながら『無門関』第七則「趙州洗鉢」の途中で写本が欠落しており、本書は完本ではない。なお巻頭の目録では「七佛偈」と「釈迦參」の間に「碧巖百則」「無門關四十八則」「人天眼目」「傳后參之目錄」が記されており、目録と内容との順番が合致しない。これによると、本書欠落部分には『無門關』第八則「奚仲造車」以降の他に、「人天眼目」と「傳后參」も存在していたとも推察

される。『雲岫派本参』は松庵までの流伝であり、『一華派本参』は松庵—立山—撫先と流伝したものを法育が書写したものである。『雲岫派本参』に所収される三つの夜参「夜参 一花派」は『一華派本参』にそのまま伝えられており、『一華派本参』所収の夜参は書写伝授された文献である。

(10)この他香林寺には年分行事に関する門参が所蔵され(文化財目録、典籍三〇)、その中に夜参に関する記述が見い出せる。

(11)本書は石川力山氏によって紹介された典籍である。石川力山「美濃龍泰寺所蔵の門参資料について(中)」、『駒澤大学仏教学部研究紀要』第三十八号

(12)尚、龍泰寺本の冒頭に記される「宗門之一大事因縁」なる題は、大乗寺本の一「夜参之盤序」の冒頭の「曹洞宗乘」以下の文から「快庵一派顕聖寺之出句」の前の部分を指すとも考えられ、本書の全体の書名は奥書にあるように、「夜参之盤」とするのが適切であるのかもしない。

(13)本文献は石川力山「中世曹洞宗切紙の分類試論(五)——叢林行事関係を中心として(続)」(『駒澤大学仏教学部研究紀要』第四十三号)に翻刻紹介されている。

(14)なお永昌院蔵『雲岫派本参』の冒頭の切紙目録(「切紙之目録 永平道元禪佛流傳 一花派」)には、「夜参盤圖」が、また大安寺蔵の切紙目録「宗門一大事数量切目録」には、「夜参般血脉」が、それぞれ掲げられているが、本書には収録されていない。

(15)たとえば、香林寺の切紙目録(表題不明、文化財目録、典籍七二)

には、「○夜參之圖」「○夜參切紙」が他のもろもろの切紙類とともにリストアップされ、実際に現存している。（文化財目録、文書一三と文書一三六）また大安寺の「宗門一大事数量切目録」という一二〇通

もの切紙目録の中にも「夜參般血脉」「夜參廿七透目録」が記載されている。

（16）表題は跋文「峨山祖翁百句ノ秘參 總持寺ニ珍金ノ箱ニ在之 七十  
八之分欵」による。（この門參は禅宗史研究会の調査番号でA-14）

（17）この他にも、長興寺「本參」には「此デ向上ト云ハ、智不到也。自己ノ淵源ガ挂テ、向上ノ一竅也。ナゼナルニ、智不到ガ宗旨ノ畢竟也。」

とある。飯塚大展、前掲論文、一三九頁参照。

（18）竹内弘道「報恩錄」の考察（一）」、「宗学研究」第三十九号、平成九年三月）参照。

（19）なお夜參を含む密參が道元禪師以来とする伝承が、西光寺の門參（書名不明、第一丁「空谷集・」で始まる書）資料中に、「永平和尚於天童山付法、初曹洞宗密參之本則夜參合數多、自道元以来他門不付在者也、廿二則外、七十二則類有之」（十九丁表）とあり、また円応寺の切紙「本稿文献リスト〔D〕-〔6〕」にも見い出せる。

（20）本稿、夜參の切紙・大事のリストの「〔D〕-〔6〕」参照。

（21）尚、この他に永昌院藏『雲岫派門參』の五十一丁裏に「通幻和尚示云」とあって、「夜參ノ土臺ヲ」以下の商量が伝えられる。

（22）尚、『大雄山最乗寺御開山御代』（いわゆる『了庵代』）については、成立当初の代語の形態について疑義を呈したこともあつたが（拙稿「中世曹洞宗における代語文献の研究（一）」、「駒沢女子短期大学研究紀

要』第二十九号、十四一十五頁）、現在ではやはりその基本的括提形式は成立時からあつたのではないかと考えている。

#### （後記）

本稿と前稿「曹洞三位の研究（一）」において用いた諸文献については、以下に掲げる全国各地の諸寺院の御尊宿方（『曹洞宗寺院名鑑』の順に従う）、ならびに図書館等の諸機関の方々に大変お世話になりました。貴重な写本を拝覧し、撮影等の便宜をいただいたことに対しまして、深く感謝申し上げます。

なお\*印を付した御寺院の典籍については、各御住職の許可状を得て、曹洞宗文化財調査委員会が複写した資料を参考した。曹洞宗文化財調査委員会の諸先生方、実務の方々には大変お世話になりました。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 最乗寺（神奈川県南足柄市）   | 石附周行老師   |
| 香林寺（神奈川県小田原市）   | 松田文雄老師   |
| 雲松院（神奈川県横浜市）    | 内野陽州老師   |
| *松石寺（神奈川県厚木市）   | 長瀬亮孔老師   |
| *能仁寺（埼玉県飯能市）    | 萩原映明老師   |
| 西光寺（埼玉県比企郡小川町）  | 大寺忠章老師   |
| *昌国寺（埼玉県大里郡寄居町） | 保坂達司老師   |
| 長福寺（埼玉県秩父市）     | 黒澤英雄老師   |
| *長年寺（群馬県群馬郡榛名町） | 喜美候部正志老師 |
| 大中寺（栃木県下都賀郡大平町） | 中島俊教老師   |
| 果泰寺（茨城県新治郡出島村）  | 牛久保晃倫老師  |

|                    |        |
|--------------------|--------|
| * 広嚴院（山梨県東八代郡一宮町）  | 林 光雄老師 |
| 永昌院（山梨県山梨市）        | 堀内瑞仙老師 |
| 旭伝院岸沢文庫（静岡県焼津市）    | 田中慶道老師 |
| * 西明寺（愛知県豊川市）      | 永田鈞山老師 |
| * 円応寺（佐賀県武雄市）      | 西海尚道老師 |
| * 岩松院（長野県上高井郡小布施町） | 渡辺照慈老師 |
| 大安寺（長野県長野市）        | 中西道信老師 |
| 大乗寺（石川県金沢市）        | 板橋興宗老師 |
| * 広泰寺（三重県度会郡玉城町）   | 青山弘道老師 |
| 佛光寺（三重県北牟婁郡紀伊長島町）  | 龍谷顯孝老師 |
| 顕聖寺（新潟県東頸城郡浦川原村）   |        |
| 林泉寺（新潟県上越市）        |        |
| 駒澤大学図書館（東京都世田谷区）   | 笹川元吉老師 |
| 松ヶ岡文庫（神奈川県鎌倉市）     | 古田紹欽先生 |
| 叡山文庫（滋賀県大津市）       |        |
| 松平公益会（香川県高松市）      |        |

またこのうち佐賀県円応寺と新潟県顕聖寺の典籍については、特に故石川力山先生所蔵の複写本をも借覧させていただいた。石川先生がご健在であられた頃、資料調査・資料読解・資料提供など、先生に大変お世話になつた。ここに先生に対して謹んで御冥福をお祈り申し上げるとともに、御礼申し上げたい。

(平成九年九月二十一日)